

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜創英大学
設置者名	学校法人 堀井学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://horii1940.ac.jp/overview/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2021. 4. 1～ 2025. 3. 31	法務
非常勤	地方公務員	2024. 5. 30 ～ 2028. 5. 29	組織運営体制への チェック機能
(備考)			